



法人番号 26

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
東京農工大学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京農工大学

② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町

府中キャンパス：東京都府中市晴見町、幸町

小金井キャンパス：東京都小金井市中町

③ 役員の状況

○学長

千葉 一裕（令和2年4月1日～令和5年3月31日）

○理事数：4名

○監事数：2名（非常勤）

④ 学部等の構成

○学部

農学部、工学部

○大学院

農学研究院（研究組織）、工学研究院（研究組織）、グローバルイノベーション研究院（研究組織）、工学府（博士前期・後期課程、専門職学位課程）、農学府（修士課程・博士課程）、生物システム応用科学府（博士前期・後期課程、一貫制博士課程）、連合農学研究科（博士課程）

○センター・附属施設等

教員評価機構、学位審査機構、グローバル教育院、図書館、先端産学連携研究推進センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、卓越リーダー養成機構、イノベーション推進機構、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

○学部・研究科等の学生数（※留学生数を（ ）書きで内数記載）

農学部 1,383名（23）

| | | |
|-------------|--------|-------|
| 工学部 | 2,404名 | （32） |
| 工学府 | 1,004名 | （68） |
| 農学府 | 473名 | （69） |
| 生物システム応用科学府 | 254名 | （46） |
| 連合農学研究科 | 175名 | （60） |
| 計 | 5,693名 | （298） |

○教員数

| | |
|--------|------|
| 学長・副学長 | 6名 |
| 大学院 | 313名 |
| その他 | 58名 |
| 計 | 377名 |

○職員数

| | |
|---------|------|
| 事務系職員 | 166名 |
| 技術技能系職員 | 41名 |
| 医療系職員 | 1名 |
| 教務系職員 | 0名 |
| その他の職員 | 1名 |
| 計 | 209名 |

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第3期中期目標期間においては、「世界が認知する研究大学へ」を学長ビジョンとして掲げ、世界に向けて日本を牽引する大学としての役割を果たすため

戦略1. 世界と競える先端研究力の強化

戦略2. 国際社会との対話力を持った教育研究の推進

戦略3. 日本の産業界を国際社会に向けて牽引

戦略4. 高度なイノベーションリーダーの養成

4つの機能強化戦略を掲げ、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進してきた。

令和2年度からは、新学長の就任に伴い、これまでの学長ビジョンを更に発展させ「科学を基盤に人の価値を知的に社会的に最大に高める世界第一線の研究大学へ ～人とかがやく Flourish with People～」として、

戦略1. 人の未来価値を広げる教育改革

戦略2. 研究連携に基づく新機軸の創成

戦略3. 社会に向けた知識の提供と実践

戦略4. 教職協働による経営基盤の強化

を戦略として掲げ、農学、工学及びその融合領域における科学的探求を通じて社会に対し次の時代のあるべき姿を示し、世の中を動かす力に変えることができる人材を育成することを通じて、持続発展可能な社会を実現することを目指している。

第3期中期目標・中期計画に基づき、本ビジョンを実現するとともに、更なる大学改革・機能強化を図るため、必要な施策を実施する。

大学の特徴

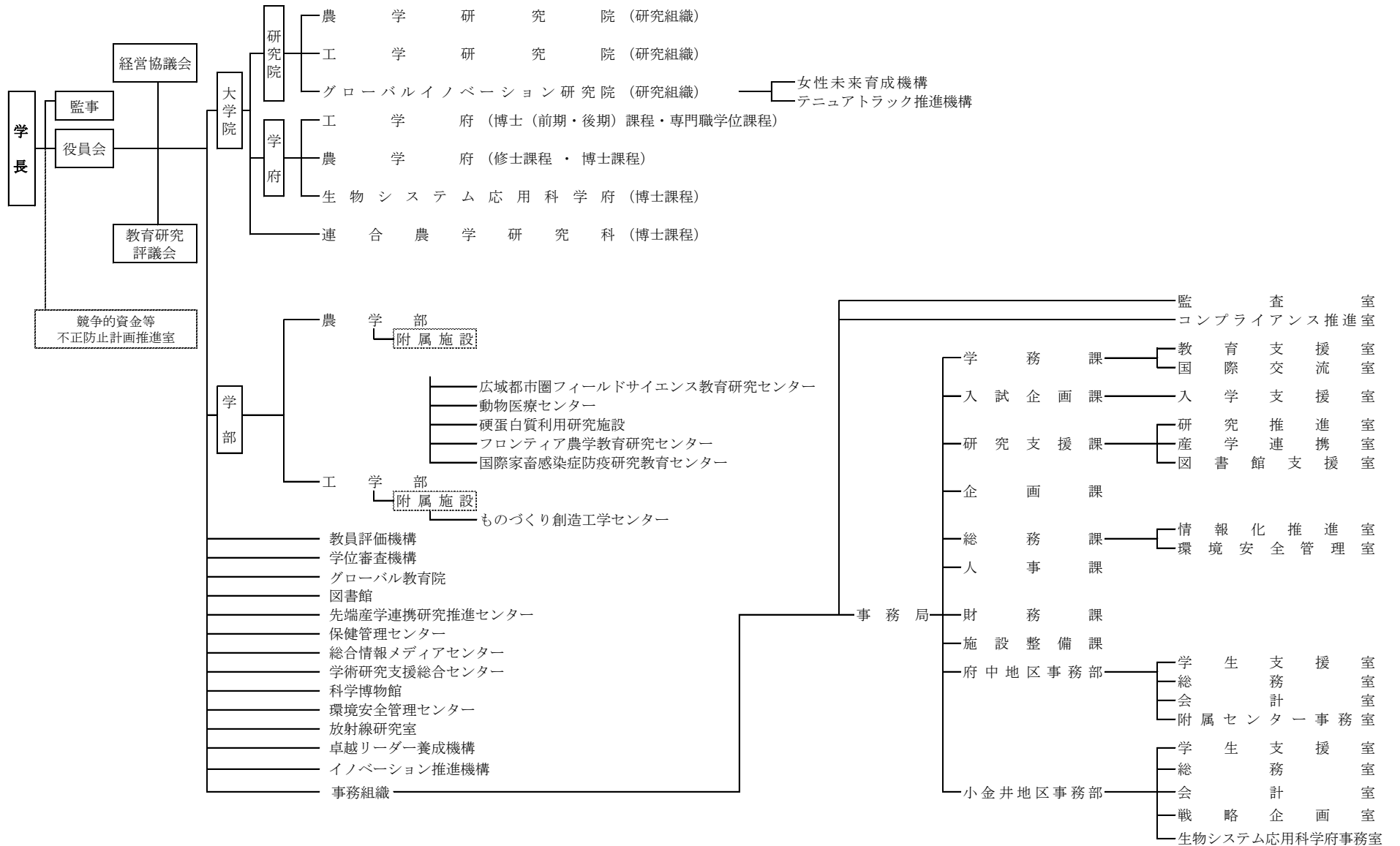
本学は、明治7年(1874年)に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、昭和24年(1949年)に大学として設置され、前身校を含め140年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

国立大学法人東京農工大学憲章で掲げる基本理念と目的を実現するため、平成22年4月に設置された研究組織である農学研究院、工学研究院において、イノベーション創出のために最も重要な要素である卓越した基礎研究力を醸成するとともに、平成28年4月には「食料」「環境」「エネルギー」を3つのキーワードに先端研究を推進する全学的な研究組織として、グローバルイノベーション研究院を設置し、農学、工学、その融合領域から得られる世界最高レベルの「知」に基づく先端研究を推進している。各学部・学府においては、これらの研究組織における研究成果をもとに、世界で類を見ないイノベーションを創出し、それを社会実装できる国際力のある理系ビジョナリー人材を輩出することを目指し、博士課程学生、若手研究者、女性研究者や外国人研究者等の多様な人材を積極的に登用し、それら人材による多様性と国際性に富む教育を提供している。

(3) 大学の機構図

○令和2年度

国立大学法人東京農工大学機構図(令和3年3月31日時点)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

本学の基本理念である「持続発展可能な社会の実現」に資するため、学長のリーダーシップの下、学長ビジョン「科学を基盤に人の価値を知的に社会的に最大に高める世界第一線の研究大学へ ～人とかがやく Flourish with People～」の実現に向け実施した取組のうち、特筆すべき取組を以下に記す。

教育関係

学長ビジョンで掲げる「戦略1 人の未来価値を広げる教育」の実現に向け、以下の取組を実施した。

・教育の質保証のための自己点検【40】

教育プログラムの組織的な点検について、令和元年度までに新たに設計、整備された体制に基づき、部局ごとに集計された成績分布データや各種アンケートデータをもとに、全学、部局、担当教員の各レベルにおいて、教育プログラムとその構成科目について評価、検証を行い、課題や改善方法を検討した。特に、令和2年度はオンライン授業が導入されたことを受け、オンライン授業における学生の学習状況や授業環境、教員の対応について、学生または教員対象の臨時アンケートも取り入れながら状況を把握し、環境改善や適切な対応の提案につなげた。

・新カリキュラム導入1年目の自己点検・評価【1, 2, 3, 7, 8】

平成31年度より、全学教育・学生生活委員会及びグローバル教育院を中心として、教養教育及び専門基礎教育プログラムの充実に向けた新カリキュラムの導入、学府・研究科において英語のみで学位取得が可能なコースの設置、クォーター制導入等、教育課程において大幅な見直しを行ったことから、令和2年度においては、更なる改善のため学生や教員から意見聴取を行い、自己点検・評価を行った。ディスカッションを多く取り入れたアクティブ・ラーニング科目やオンライン授業が増えたカリキュラムにおいて、学生からはとくに「教員の学生への接し方」を中心に高評価を得られた。一部の科目やプログラムについては、意見聴取をもとにシラバスを刷新する等、改善を行った。

・リーディング大学院の成果に基づく卓越大学院プログラムの実施【4】

文部科学省「リーディング大学院」プログラムを、平成27年度に生物システム応用科学府に「食料エネルギーシステム科学専攻」として設置することで実質化・恒久化し、イノベーションを担えるリーダーを養成するための5年一貫教育を実践しており、その成果を発展させた形で、平成30年度から卓越大学院プログラムとして、「「超スマート社会」を新産業創出とダイバーシティにより牽引する卓越リーダーを養成することを目的とした教育研究プログラム」を開始した。農学と工学が協創し、民間企業や海外研究教育機関等と協力して、「先端工学技術によって実現する農業流通革命に資する新産業創出」を一つの課題テーマ例とし、高度博士人材の養成に取り組んでおり、令和2年度は卓越大学院プロ

ラム2期生として、新たに30名を受け入れ、合計55名でプログラムを実施した。卓越リーダー養成機構においては、D1資格検定試験(QE1)の制度設計を整備し、該当する1期生に対し審査実施を行い、教育の質保証に取り組んだ。

・新たな「理系ビジョナリー・リーダー・プログラム」の実施【5, 6, 10】

文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGEプログラム)」の成果を踏まえ、昨年度まで、イノベーション人材育成を強化するため、イノベーション推進機構で「理系研究者ビジョナリープログラム」、グローバル教育院で「Global Professional Program(GPP)」を展開し全学的に理系高度イノベーションリーダー人材の育成を図ってきた。

令和2年度からは、この2つのプログラムを統合した「理系ビジョナリー・リーダー・プログラム」を新たに開始し、学部から博士課程まで接続したカリキュラム編成によって、教育効果の高いプログラムを実践した。尖った研究力を獲得した若手研究者に、広い視野を持たせ、自らの研究力を元に社会貢献できる人材を育成するプログラムであり、学部生から大学院生のアントレプレナーマインドの醸成とキャリアパス展開にも寄与する。レベル別にEntry、Basic、Advancedの3コースに分かれており、Advancedコースでは、企業研究者5名を受け入れ、学生と協働で企業課題に基づくビジネスプランニングを行い、研究と社会実装の実践的トレーニングの機会を創出した。(理系ビジョナリー・リーダー・プログラム)



・優秀な若手研究者育成に繋げる博士(後期)課程学生の支援【12】

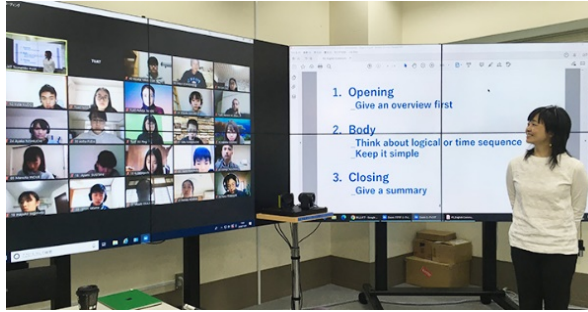
優れた研究能力を有する若手研究者を早期から育成するため、博士(後期)課程学生の支援に注力しており、引き続き博士(後期)課程に進学する学生のための独自の奨励奨学金を給付、さらに授業料免除枠を拡充した。令和元年度からは博士(後期)課程進学を希望する学部生の経済支援となる「遠藤章奨学金」を開設し、令和2年度は3名の支援を行うとともに、3年度からの1名を選抜した。

工学府及び生物システム応用科学府は、博士(後期)課程学生が筆頭著者または責任著者である論文が、WoS論文等の国際学術雑誌へ掲載された場合に「小金井博士後期課程優秀学生奨学金」を支給する制度を実施しており、令和2年度は29名に支給した。連合農学研究科は、令和元年度に独自に「大学院連合農学研究科奨励金制度」(研究科長裁量経費を用いた奨学金給付制度)を新設し、令和2年度は金額をさらに増額し、4名に支給した。

また、令和2年度には文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(ボトムアップ型)に採択され、博士(後期)課程学生のより一層の支援に向けて、準備を進めた。

・国際社会で活躍できる研究者・技術者を目指す高大接続事業【14】

平成30年度に科学技術振興機構（JST）の委託事業「グローバルサイエンスキャンパス（GSC）」に採択され、「GIYSEプログラム（美しい地球を持続させるグローバルイノベーション科学技術者養成プログラム）」として、東京都を始めとする3都県2市の教育委員会と連携し、高校生を将来の国際社会で活躍できる卓越した研究者に養成する取組を実施している。令和2年度は、研究を進める際に必要な知識を学習するクラスステージ生40名を172名から選抜し、コロナ禍ではありながら5回のクラスを実施した。個別に課題研究を行うラボステージは、令和元年度のクラスステージ受講生から16名を選抜し、研究課題に取り組んだ4名と実験を行った3グループが3月に活動報告会を行った。



（GIYSEプログラムによる講義）

また、新たに「GIYSEプログラム」ラボステージの個人研究を開始した4名の在籍校と連携協定を締結した。なお、今年度の入学者選抜において、2018年度（初年度）の受講生約40名の中から11名が本学を受験、5名が合格・入学しており、志願者の増加にも繋がっている。

・大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

試験問題の作成やチェックにおける体制として、個別学力検査においては、問題作成、試験当日、試験終了後の各段階でそれぞれチェックを行う体制を構築している。具体的には、問題作成の過程で、計7回の査読を行い、試験当日には学部1年生によるモニタリング及び試験終了後には速やかに外部教育産業（予備校業者）による事後モニタリングをそれぞれ実施している。また、「試験問題」及び「正解または解答例」について、その他の入試関連情報とあわせて冊子にまとめ発行するとともに、HP上でも公開する等しており、本学の大学入学者選抜の実施体制は、他大学と比較し類を見ない強化体制が敷かれている。

研究関係

学長ビジョンで掲げる「戦略2. 研究連携に基づく新機軸の創成」及び「戦略3. 社会に向けた知識の提供と実践」の実現に向け、以下の取組を実施した。

・農学、工学及びその融合領域における先端研究力の強化【15, 16, 17】

平成28年度に、農学と工学及びその融合分野における先端研究を国際的に推進するための研究組織として「グローバルイノベーション研究院（GIR）」を設置した。食料・エネルギー・ライフサイエンスを重点3分野と位置付け、世界トップレベルの外国人研究者を招聘・雇用し、優れた研究能力を持つ研究者及び大学

院生と戦略的研究チームを組織することで、国際共同研究を推進し、国際共著論文の増加に取り組んでいる。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの国際共同研究活動に対して特別単価謝金を設定するなどの環境整備を行い、オンラインを中心とした共同研究を推進した。

GIRでは、プレテニユアトラック助教（本学博士後期課程修了者を2年任期で採用）17名を新規採用、また、若手教員がチームリーダーを務める「若手枠」戦略的研究チームを1チーム新規増設し（累計8チーム）、オンラインセミナーやオンライン打合せ等を通して、若手研究者の育成・研究力向上に努めた。

本学全体の国際共著論文の報数の割合は、第2期中期目標期間終了時である、平成27年度の24.5%から増加し、令和2年度は41.8%になった。

WoS収録論文数は、平成27年度の702報から、令和2年度は813報と増加しており、「QSアジア大学ランキング2021」において、教員当たり論文数で国内2位（昨年度3位）にランクインするといった高い実績を得られた。

・オープンイノベーションを指向した産学連携活動等の推進【18, 19, 20】

平成29年度に「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、大規模な共同研究の推進に繋げるとともに、新たな連携先を開拓するために部局横断的な拠点共同研究を全学として企画・マネジメントするための大規模学術研究獲得WGを設置した。平成30年度には「イノベーションパーク・フロンティア研究環」を設置し、先端研究・応用研究を有機的に連携させた国際的な研究拠点を始動させた他、科学技術振興機構（JST）の「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」事業に採択され、フロンティア研究環の支援のもと、大規模な共同研究を開始した。また、独自の大型研究拠点発掘のための支援制度（TAMAGO）を立ち上げた。

令和2年度においては、イノベーションパーク・フロンティア研究環は、当初の4拠点から6拠点へと拡大、OPERA事業は本格実施フェーズへ移行、「命をつなぐ技術コンソーシアム」として、2大学、27社（総額1.6億円以上の共同研究契約を獲得）と連携し、光融合科学に基づくオープンイノベーションに基づき、技術の国際標準化を推進している。TAMAGOによる支援チームは、本学独自の学際的な課題及び「withコロナ」社会の課題に取り組む分野融合研究チームにも支援対象を拡大し、新たに3つの研究チームの支援を開始した。

また、研究実施に必要な経費を積算し、令和2年度から、共同研究の間接経費率を20%から30%に引き上げ、増額した10%分を、学長リーダーシップのもと「外部資金獲得のための研究環境促進費」と位置付け、共同利用設備等研究環境の整備に活用することで更なる外部資金の獲得及び産学連携の活性化を図ることとした。

さらに、両研究院の各専攻（コース）において、専門分野の学術的研究実績を有し、将来にわたる社会ニーズを予測できる現役研究者をプログラムディレクター（PD）やプログラムオフィサー（PO）に任命し、リサーチアドミニストレーター（URA）と連携して、部門毎の特色等を生かした外部資金の獲得支援を実施した。

これらの取組の結果、共同研究件数は平成28年度の255件から令和2年度には355件、受託研究数は平成28年度の211件から令和2年度には240件に増加

した。特に重点的に推進した共同研究については、受入額が平成 28 年度の 585,216 千円から令和 2 年度には 814,756 千円に増加、そのうち、海外機関との共同研究も大型化しており、令和 2 年度の受入額は 46,978 千円と、第 3 期初年度の平成 28 年度のおよそ 3 倍となっている。その他、新しく共同研究講座 4 件を開始する等、国内外問わず産学連携活動が活発化している。

・各センターにおける研究活動を推進する取組【21, 22】

先端産学連携研究推進センター(URAC)では、令和 2 年度に、教員から意見聴取を行い、ミッションや業務分担を見直した。公募情報の周知、申請書の作成支援を行い、多くの採択に繋がった他、国内外の共同研究受入支援も活発に行っており、外部資金獲得の一助となっている。また、研究チーム形成支援制度(AT-START)の新設や、招聘講演会・ベンチャーポートとの共催セミナーの開催、学生の国際共著論文掲載料補助(16名に支給)等も実施した。特に、客員教授として知的財産顧問 2 名(非常勤)を新たに雇用して、オンラインの特許相談窓口を設けて教員の特許出願を支援し、発明審査の前後で特許の強化に取り組み始めた。その他、本学教員が「単結晶窒化アルミニウム基板」の作成に必要な一連の特許をライセンスし、実用化及び社会実装に寄与し本学の収入獲得に多大なる貢献を行ったことに加え、リサーチアドミニストレーター(URA)がライセンスに必要な企業交渉等を迅速かつ確実に実施したことによる功労に対し、職員表彰を授与した。



(令和 2 年度職員表彰授与式)

女性未来育成機構においては、科学技術振興機構(JST)の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業(牽引型)」(平成 28~令和 2 年度)に代表機関として、また、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業(全国ネットワーク中核機関(群))」(平成 30~令和 2 年度)に、副代表幹事校として採択されており、令和 2 年度は、オンラインによるシンポジウムやワークショップ、国際共同研究を行う研究者の交流会等を開催した。また、出産した女性研究者に対して専任支援員を配置する「産休女性教員専任支援制度」に基づき、3名の教員に支援員を配置する等、引き続き女性研究者の研究環境整備に取り組んだ。

テニュアトラック推進機構では、テニュアトラック教員が自立した立場で研究活動を推進することができる体制を整備しており、令和 2 年度は新たに 3 名のテニュアトラック教員を採用し、12 名がテニュアを取得した。研究力向上に向けた活動としては、オンライン異分野研究交流会を 4 回開催した。また、テニュア経験教員に対して行った支援体制に関するアンケートでは、「満足している」と回答した教員が多い結果となっており、令和 2 年度に行われた JST テニュアトラック普及・定着事業の事後評価においては総合 S 評価となった。

学術研究支援総合センターにおいては、平成 29 年度までの「設備サポートセンター整備事業」並びに「新たな共用システムの導入支援プログラム」(平成 30 年度~令和 2 年度)により、本学の研究基盤である大型設備機器の整備と共用化を図り、学内外からの利用体制を整えてきた。令和 2 年度には、府中、小金井両キャンパス毎に運用していた設備機器のうち質量分析計、NMR、電子顕微鏡を三つのコアファシリティとしてそれぞれ統合し、各コアに高度な分析法を熟知し、優れた専門知識を有する人材を自主財源で雇用配置した高度分析プラットフォーム「Scientific-materials Creating Open Plaza(SCOP)」を開設した。本プラットフォームでは、本学研究者・学生及び学外の利用者に対し、最先端の分析技術と技術支援を提供する。また、文部科学省「先端研究設備整備補助事業(研究活動再開等のための研究設備の遠隔化・自動化による環境整備)」及び「同事業(研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化)」の採択を経て、設備拡充をさらに進めており、基盤研究支援体制の強化を図っている。

Scientific-materials Creating Open Plaza (SCOP) 開設

学術研究支援総合センター

質量分析計、NMR、電子顕微鏡、これら機器に熟知し、優れた専門知識を有する人材によるプラットフォーム(SCOP)は、本学研究者・学生および学外の利用者に対し、最先端の分析技術と技術支援を提供します。

2020年12月16日(水) Kickoff

主な設備機器 多くの施設方に利用いただけるよう、遠隔利用環境(設備操作も含む)を整備しております。

質量分析計: LC-MS (LTQOrbitrap), Serial TOPFANG (JJA S-3000), ESI-MS (microTOP-QUI), TOP TOPFANG (ASBEX 3000)

核磁気共鳴装置: 300MHz (EC400), 600MHz (EC400), 900MHz (EC400), 1000MHz (EC400)

電子顕微鏡: 高圧電子顕微鏡 (JEOL JEM-3010), 走査型電子顕微鏡 (JEOL JEM-7000F), 透過型電子顕微鏡 (JEOL JEM-2100)

府中 小金井

専門技術者による支援体制

技術支援内容: 機器操作指導、データの保存・点検アドバイス、NMR解析、測定代行(別途ご依頼)

加藤敏代氏 伊藤善之氏 久田博典氏 質量分析計担当 電子顕微鏡担当

高野淳夫技術専門員 2021年4月専任予定

専門技術者による指導、支援に関しては担当教員が窓口として対応させていただきますので、下記までお問い合わせください。

(本学独自の SCOP 開設)

社会連携・社会貢献、グローバル化関係

学長ビジョンで掲げる「戦略 3. 社会に向けた知識の提供と実践」の一環として、本学の教育研究活動の成果を発信するとともに、地域連携・社会貢献活動を実施した。

・教育研究成果の社会への還元【24】

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学内で開催を予定した公開講座は全て中止となったが、府中市と連携し、日常生活に科学の視点を取り入れる大学連携講座を実施した他、小金井市と連携し身近なテーマを専門的な見地からわかりやすく解説する成人大学講座「生き物と共に暮らす」を開催した。大学附属博物館のさきがけである本学科学博物館では、博物館所蔵の「蚕織錦絵コレクション」データベース

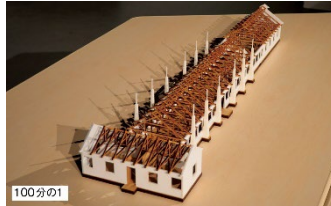


(蚕織錦絵コレクション: 大興美人蚕ノ図)

スを作成し、400点をデジタル公開した。IIIF (International Image Interoperability Framework) 規格により他機関コレクションとの比較が容易になり海外研究者が利用しやすくなった他、ジャパンサーチとの連携協定を結んだことで、国立国会図書館や東京国立博物館などジャンルを超えた他機関との横断検索を可能とした。蚕糸領域は人文科学、社会科学双方にまたがる分野であり、本資料の公開によって学術利用の促進が期待される。

また、クラウドファンディングの支援を受けた「勸工寮葵町製糸場図面 3D 化プロジェクト」を平成31年4月から開始し、手書き図面を基に歴史や建築の専門家の方々に支えられながら、学生と図面の考証を重ね、製糸場の概観及び繰糸器の復元に成功した。

これにより、勸工寮葵町製糸場は、明治6年の設立から147年ぶりにその姿が形になり、日本の近代化を明らかにするための貴重な資料となった。



(勸工寮葵町製糸場復元模型)

・地域連携の取組【24】

令和2年度、農学研究院において、島根県飯南町、島根県農業協同組合雲南地区本部と地域連携に関する協定(包括連携協定)を締結し、日本の原風景である故郷を守り、暮らしを守る中山間地域における農業の新たなモデルを全国に発信していくこととした。また、本学が開発した強靱で耐久性・収穫性の優れた水稻品種「さくら福姫」、「さくらプリンス」の一般圃場での栽培実証のため、同町の圃場で同地区本部と連携して栽培に取り組み、無事収穫を迎えた。

「さくら福姫」は、福島イノベーション・コースト構想促進事業の活動として福島県富岡町において東日本大震災からの農業復興・振興のため農学部・農学府の教員・学生が研究支援活動をしている圃場で栽培された品種であり、「福島農業復興支援キャンペーン」として本学の生協売店でも販売、生協食堂でも提供し、好評を博した。

令和元年に設置されたフロンティア農学教育研究機構においては、外部諮問会議の決定に基づき、令和2年度は、府中市と連携し本学が所有する水田の将来構想の検討、また、東京都と連携し動物ウエルフェアに関する研究拠点の設置に向けた準備等、地域課題に対応する取組を開始した。

福島農業復興支援キャンペーン第1弾

福島県富岡町産 令和2年新米
11月9日より生協食堂で提供!!

農工大育成水稻新品種「さくら福姫」

大粒で甘味と粘りが特徴です! 店舗で販売中です。



農工大と富岡町の産地連携。農学部は2018年度より福島イノベーション・コースト構想促進事業に参画し、同県富岡町の産地において、産地と産地からの産地復興・産地振興のための学術協働に参画。農工の両方から、産地振興と産地との連携を図り、産地との連携を促進しています。

(「さくら福姫」生協食堂で提供)

・学生の海外派遣・受入の取組【26, 27】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により学生の海外派遣・受入は例年より難しい状況にあったが、複数機関との間でオンラインでの留学プログラムを開始し、8名がオンライン留学プログラムを修了した。また、グローバル教育院において、オンライン留学プログラムの参加費を補助する奨学金

制度を新設した他、工学部セメスタープログラム1名(マレーシア)及びBRIDGEプログラム2名(ベトナム)を姉妹校から受入れた。さらに、ミラノ大学(イタリア)から2名のダブルディグリー学生の受入を行った他、日本での生活に関する各種相談を行えるよう留学生向けにオンライン相談窓口を整備した。英語力向上推進に関しては、西東京三大学連携事業の一環として「GoGlobalTUAT」プログラムを開設し、e-learning教材の活用方法やTOEFL対策を説明、実演する講座をオンラインで実施した他、大学院生に対して学会等での英語の発表技法を磨く個別講座をオンラインで実施した。

工学部では、ネイティブ講師へ英語による学習相談ができるEnglish Advising Service(EAS)をオンラインで実施し、学生の英語学習のサポートを行った。



(EAS オンライン学習相談)

新型コロナウイルス感染症への対応

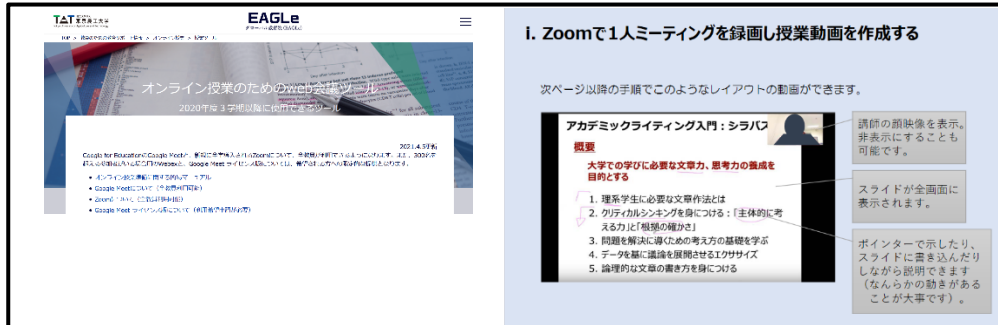
令和2年4月1日の新学長就任に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を強化するため、学長を本部長、理事・部局長等を本部員とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、4月6日に本学の対応方針(告示)、学生及び教職員の行動規範を決定した。また、週1回の定例会議を行い、学内外の状況等に関する情報収集と、本学の対応方針の決定、周知等を行っている。

学生の生活支援にも素早く取り組み、学長裁量経費による緊急支援奨学金を、5月に申請者215名に対し、191名(博士25名、修士93名、学部生73名)支給額合計1,080万円、6月に申請者299名に対し、247名(博士29名、修士94名、学部生124名)支給額合計1,380万円に、それぞれ支給した。4月中に支給を決定したことから、いち早い取り組みが注目され、マスコミにも報道された。

また、ネットワーク環境が脆弱な学生を対象に、Wi-Fiルーターの無償貸与を実施し、令和2年度に225台を無償貸与したほか、農工大生協との連携により教科書Web購入システムを構築し、授業に必要な教科書の購入にかかる送料及び代引き手数料を大学で負担する等の支援を行った。

文部科学省「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保事業」に申請・採択され、オンライン授業体制(サーバ増強や撮影システム購入、TA雇用等)を整備した。また、5月からのオンライン授業開始に伴い、グローバル教育院において、教員向けオンライン授業ガイド

(<https://web.tuat.ac.jp/~eagl/global/onlineclass/tool>)を整備し、オンラインFD講習(農学部・工学部)を開催、併せてHP上でのオンライン授業FAQを充実させ、オンライン授業の質の確保に取り組んだ結果、授業アンケートではオンライン授業での教員の声、画質、ツール、コミュニケーションの取り方に関して一定の評価が得られた。教員からも様々な意見も取り入れて、適宜改善を行っている。



(グローバル教育院によるオンライン授業ガイド)

農学部においては7月から感染対策を徹底した実験実習の再開、工学部においては10月から教員と黒板を撮影する天井設置型 Web カメラや、教室の音声自宅の学生にも配信されるデジタル・ミキサーを整備し、ハイブリッド講義（学籍番号が奇数番号・偶数番号の学生ごとに登校する週を分け、登校日の学生は対面授業、登校日でない学生はオンライン授業を受講する）を開始した。教室は試験定員の半分を上限とし、対人感覚を1m以上確保し登校日でも感染症への懸念から登校を避けたいという学生の要望があれば柔軟に対応した。

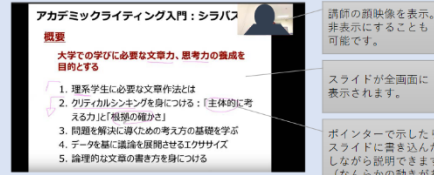
学生が行う研究の質担保については、各キャンパスにおいて、研究分野の特性を踏まえた来学ローテーションを組み、実験・実習等を実施している。実施にあたっては、動画等を活用した予習を行い、実効性を高めるとともに、パーティション、消毒液等を整備し、感染対策を徹底している。

留学生及び外国人研究者に対しては、本学国際交流会館において、入国後14日間待機を行うことができる体制を整えた。また、待機期間中の留学生の健康状態の把握及び厚生労働省への報告、体調不良者が発生した場合の対応フローを整備した。さらに、新型コロナウイルス防疫措置への対応を含め、入国前後に留学生が実施すべき手続・準備事項、遵守すべき防疫事項等をまとめたガイドブックを新たに作成し、留学生及び指導教員への情報周知を強化するとともに、入国直後のオンラインオリエンテーションの実施、チューターによるオンライン支援等、待機期間中の留学生を支援する体制を整えた。やむを得ず帰国困難となった交換留学生に対しては、滞在中の生活費支援及び国際交流会館の期間延長の特別配慮の対応を行った。

保健管理センターでは、定期健康診断の実施方式を検討し、受診者の過密を避ける対策をとった。また、カウンセリングおよび学習相談室の実施にあたっては、適宜メールおよびオンライン相談を取り入れ、感染予防に努めた。10月以降はカウンセリング申込数が例年になく急激に増加したため、相談窓口の体制を強化した。さらに、新型コロナウイルスに関連する大学生の心理と対応について農学府教職員を対象としたFDセミナーを実施し、151名の聴講があった。

i. Zoomで1人ミーティングを録画し授業動画を作成する

次ページ以降の手順でこのようなレイアウトの動画ができます。



令和3年度入試においては、大学入学共通テストで実施した COVID-19 対策を基本とし、個別試験当日には、入構時のサーモカメラによる検温実施を行い、受験者にも試験監督者にも安全な受験環境を整えた。体調不良者に対しては、医師等による健康チェックリストに基づく症状確認を行い、受験の継続の可否を判定し、受験できなかった者に対しては「追試験」を実施した。

同時に試験当日、モニタリングへ参加した学生に対しても、安全に実施してもらうことを最優先に十分な距離を取った座席の配置、アクリル板の設置、アルコール消毒液やフェイスガードを準備するとともに当日の検温実施などの対策を講じた。あわせて、教員による採点業務における密の回避として、昨年までの実施会場より大幅に大きな会場を用意するとともに事前に簡易 PCR 検査を実施するなど、入試当日、事後ともに円滑で確実な実施にむけて体制を整備した。

業務運営については、働き方改革推進の観点から在宅勤務の実効性を高めるための情報環境整備として、在宅勤務で必要となるソフトの入ったPC、ポケットWi-Fi 貸出等を全学的に実施。原則、会議及びミーティング等はオンラインで行うこととし、役員も含めた教職員の在宅勤務を徹底した。

併せて、押印省略化（電子的確認手法）が可能な文書から押印省略の取組を実施するとともに、電子決裁（電子決裁システムの導入）を令和3年4月以降に実施することを決定した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

※詳細は p. 15～p. 16 の特記事項を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

※詳細は p. 19 の特記事項を参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

※詳細は p. 21 の特記事項を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

※詳細は p. 24～p. 25 の特記事項を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

| | |
|---------------------|--|
| <p>ユニット 1</p> | <p>国際社会で活躍できる理系グローバルイノベーション人材を養成する世界水準の教育研究を推進する取組</p> |
| <p>中期目標【1】</p> | <p>国際社会との対話力を持った教育を推進し、農学及び工学の専門性を備えながら、教養豊かで国際社会において活躍できる実践型グローバル人材を育成する。【学士課程】 また、農学、工学及びその融合領域において、高度な研究能力を備えながら、国際社会で指導的な役割を担うことのできる対話力・対応力を有する国際理系イノベーション人材を育成する。【大学院課程】</p> |
| <p>中期計画【2】</p> | <p>国際理系イノベーション人材の育成に向けて、英語により学位取得可能なコースを4コース設定するとともに、ダブルディグリー制度を推進するため、本学の学位審査機構において、教育の質の保証に向けた海外連携協定大学との単位互換・認定方針を決定し、平成31年度から新カリキュラムを実施する。【大学院課程】</p> |
| <p>令和2年度計画【2-1】</p> | <p>新カリキュラムの実施1年後の実施状況の検証等を踏まえ、国際理系イノベーション人材を育成するための新カリキュラムの自己点検・評価を実施する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>全ての大学院の学府・研究科において英語のみで修了できるコースを設置しており、令和2年度は、15コースを設定した（平成28年度は2コース）。各学府・研究科において、履修状況や授業アンケート等を基に新カリキュラムの自己点検・評価を実施したところ、開講された英語コースについては、「英語のプレゼンの勉強になった。」「普段英語に触れる機会がないので、よかった。」等、学生の満足度が高く概ね現在の内容で問題がないことが確認された。 ダブルディグリー協定については、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、ミラノ大学（イタリア）から新たにダブルディグリー学生2名の受入を行った他、カンピーナス大学（ブラジル）との協定は締結に向けて引き続き調整を行っている（令和2年度末時点で4校と協定締結済）。 海外派遣が厳しい状況にあったことから、海外の大学とのオンライン留学プログラムを実施し8名が修了、またグローバル教育院において新たにオンライン留学プログラムの参加費を補助する奨学金制度を設ける等、コロナ禍においても国際理系イノベーション人材の育成に向けて尽力している。</p> |
| <p>中期計画【5】</p> | <p>研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材を育成するため、イノベーション推進機構を中核として、企業や海外機関との協働により、アントレプレナーとしての基礎を固める教育プログラムや、技術開発から事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を実施する。【学士課程・大学院課程】</p> |
| <p>令和2年度計画【5-1】</p> | <p>学士課程、大学院課程の学生を対象に、研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材を育成するためのプログラムを継続して、実施する。また、これらの教育プログラムの支援の促進を目的として企業等との連携強化を継続する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>大学院博士課程におけるイノベーション人材の育成を強化し、大学院生の就職力向上とキャリアパス展開に資する「理系研究者ビジョナリープログラム」と、学部・大学院9年一貫「グローバル・プロフェッショナル・プログラム(GPP)」を統合した「理系ビジョナリー・リーダー・プログラム」を、令和2年度から新たに実施した。 本プログラムは、尖った研究力を獲得した若手研究者に、広い視野を持たせ、自らの研究力を元に社会貢献できる人材の育成プログラムであり、学部学生の博士課程進学意識向上、大学院生のアントレプレナーマインドの醸成と博士課程学生のキャリアパス展開にも寄与するものである。Entry、Basic、Advancedの3コースに分け、レベルごとに重要となる知識・スキルにフォーカスしたイノベーション教育を行う仕組みを整えており、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から開始を10月とし、9月までに5回の説明会と、1回の体験講座を実施することで、丁寧な導入を図った。結果、Entryコース40名、Basicコース8名、Advancedコース13名の合計61名が受講し、特にAdvancedコー</p> |

| | | |
|---------------|--|--|
| | | <p>スでは、企業研究者5名を受け入れ、学生と協働して企業課題に基づくビジネスプランニングを行い、研究と社会実装の実践的トレーニングの機会を創出した。また、Basic 及び Advanced コースで発表されたチームのイノベーションプラン優秀者は、SVA イノベーション研修（アメリカ）、カントー大学（ベトナム）研修にオンラインで参加することとした。</p> <p>企業2社からの研修費も獲得し、継続して企業との連携強化を進めている。</p> |
| 中期目標【5】 | | <p>農学、工学及びその融合領域において世界と競える先端研究力を強化し、研究大学として世界的認知度を高める。</p> |
| 中期計画【15】 | | <p>平成28年度にグローバルイノベーション研究院を創設し、本学の重点分野である食料、エネルギー、ライフサイエンス分野について、世界トップレベルの外国人研究者と優れた研究能力を持つ本学の教員で構成する戦略的研究チームにおいて先端的な国際共同研究を行い、当該研究院の国際共著論文数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて30%増加させる。</p> |
| 令和2年度計画【15-1】 | | <p>若手研究者の数を増やし、学内全体で国際共同研究の構築と国際共著論文の増加を目指す。</p> |
| 実施状況 | | <p>農学と工学及びその融合分野における先端研究を国際的に推進するための全学的な研究組織として平成28年度に設置した「グローバルイノベーション研究院（GIR）」では、食料・エネルギー・ライフサイエンスを重点3分野と位置付け、世界トップレベルの外国人研究者を招聘・雇用し、優れた研究能力を持つ本学教員と博士課程学生等と戦略的研究チームを複数組織して、先端的な国際共同研究を推進している。</p> <p>令和2年度には、エネルギー分野において、「生体硬組織の硬さと強さの制御機構の解明と材料への応用」に取り組むチームの国際共著論文「Toughening mechanisms of the elytra of the diabolical ironclad beetle（車に踏まれても潰れない虫 頑強なボディの構造と組成を解明）」がNature誌に掲載される等の成果を挙げている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの国際共同研究活動に対して特別単価謝金を設定する等の環境整備を行い、外国人研究者とはオンラインを中心とした共同研究を推進した（オンライン指導15件、オンラインセミナー16件）。</p> <p>若手研究者については、プレテニユアトラック助教（本学博士後期課程修了者を2年任期で採用）17名、テニユアトラック教員2名を新規採用、また、若手教員がチームリーダーを務める「若手枠」戦略的研究チームを1チーム新規増設し（累計8チーム）、オンラインセミナーやオンラインでの打合せを通して、若手研究者の育成・研究力向上に努めた。</p> <p>その他、発足から3年目を迎える研究グループの構成メンバーの入替、実績のある研究者の追加や、新規チームの創設等、国際共同研究活性化に向けた活動を絶えず行っている。</p> <p>その結果、GIRにおける国際共著論文数は、平成28年度72報から令和2年度176報と、中期計画を大幅に上回る実績をあげている。</p> |
| 中期計画【16】 | | <p>若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、本学の論文の国際共著率を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べ10%増加させる。</p> |
| 令和2年度計画【16-1】 | | <p>若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組を実施するとともに、取組の成果について分析をおこなう。</p> |
| 実施状況 | | <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインを中心とした国際共同研究、研究指導、セミナー等を活発に行った。</p> <p>GIRやOPERA等の活動を中心として、全学における論文の国際共著率は、第2期中期目標終了時（平成27年度）24.5%から、令和2年度41.8%となっており、第3期中期計画の達成に向けて、順調に推移している。</p> |

| | | |
|----------------|----------------------|---|
| | <p>中期計画【17】</p> | <p>世界的認知度を高めるため、各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、国際論文データベースに収録される論文の報数を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べ20%増加させる。</p> |
| | <p>令和2年度計画【17-1】</p> | <p>各々の研究分野で国際的に評価の高い学術雑誌への投稿をさらに奨励し、国際論文データベースに収録される論文の報数を増加させるための改善取組を実施するとともに、取組の成果について分析を行う。</p> |
| | <p>実施状況</p> | <p>各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、本学の世界的認知度を高めるため、WoS 収録論文の増加に向けて、部門毎に目標数を設定し、四半期ごとの確認、部門の事情に応じたアクションプランの策定・実行を行うとともに、全学的に教員の意識を高めるために、<u>教員活動評価及び研究指導再審査の基準として WoS 収録論文数の基準値を設けている。</u></p> <p>学生に対しては、国際論文データベースに収録される学術雑誌への掲載を博士論文審査の申請要件としている他、Q1 ジャーナルに掲載された本学所属の学生が筆頭著者である国際共著論文のオープンアクセス料を、学長裁量経費により16件支援した。また、農学研究院では奨学金返還免除等に関する業績評価基準としたり、工学研究院ではWoSまたはScopusに掲載された英文論文を発表した学生を対象に「小金井博士後期課程優秀学生奨学金」を29名に授与したりといった、様々な取組を行った。</p> <p>これらの取組の結果、令和2年度におけるWoS収録論文数は813報と、平成27年度の702報に比べて大きく増加しており、QSアジア世界大学ランキング2021においては、教員当たり論文数で国内2位(前回3位)にランクインする等、取組の成果が表れている。</p> |
| <p>中期目標【6】</p> | | <p>日本の産業界を国際社会へ牽引するため、オープンイノベーションを指向した産学官連携活動等を推進・発展させる。</p> |
| | <p>中期計画【19】</p> | <p>基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。</p> |
| | <p>令和2年度計画【19-1】</p> | <p>外部資金への申請支援策を継続的に実施する。また、外部資金獲得拡大のための支援策の、改善策を年度内に実施する。</p> <p>令和2年度からは、研究実施に必要な経費を積算し、共同研究の間接経費率を20%から30%に引き上げ、増額した10%分を学長リーダーシップのもと「外部資金獲得のための研究環境促進費」と位置付け、共同利用設備の整備等研究環境の整備に活用することで更なる外部資金の獲得及び産学連携の活性化を図ることとした。また、両研究院の各専攻(コース)において、専門分野の学術的研究実績を有し、将来にわたる社会ニーズを予測できる現役研究者をプログラムディレクター(PD)やプログラムオフィサー(PO)に任命し、リサーチアドミニストレーター(URA)と連携して、部門毎の特色等を生かした外部資金の獲得支援を実施した。</p> <p>先端産学連携研究推進センター(URAC)においては、客員教授として知的財産顧問2名(非常勤)を新たに雇用して、オンラインの特許相談窓口を設けて教員の特許出願を支援し、発明審査の前後で特許の強化に取り組み始めた。また、研究チームの立上げを支援する研究チーム形成支援制度(AT-START)を新設した。</p> <p>前年度から引き続き、大型の共同研究費獲得者に対しては、学長裁量経費である「産官学連携奨励費」の支給や産官学連携スペースの優先的使用権の付与、共同研究費1課題200万円/年以上の獲得者に対しては、間接経費20%のうち50%を研究室へ配分する施策を行った他、各研究院においても、実績のある教員が申請書作成支援を行う等の支援策を継続的に実施した。</p> <p>その結果、外部資金への申請1件かつ取組1件以上の教員割合は、平成27年度の52%から、令和2年度は58%となっており、最終年度に78%(330名)とする目標に向けて、順調に推移している。</p> |

| | |
|---------------|--|
| 中期計画【20】 | 民間企業等との連携を更に強化し、先導的な役割を担いながら、それぞれが保有する資源を活用し、それらの重点配分等を行うことによって、大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先（民間企業等）を開拓する。 |
| 令和2年度計画【20-1】 | 本学と複数の企業等による連携を見直すとともに、本学における産学連携研究の拡大・大型化を目指す。学内研究拠点の認知度の一段の向上を図る。 |
| 実施状況 | <p>大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先（民間企業等）を開拓するために、部局横断的な拠点共同研究を企画・マネジメントするための大規模学術研究獲得WGにおいて、引き続き、研究支援活動を行った。</p> <p>学長直轄のオープンイノベーション拠点として平成30年度に設置した「イノベーションパーク・フロンティア研究環」にて先端研究・応用研究を有機的に連携させた共同研究を推進しており、<u>令和2年度は2拠点を新設し、総計6拠点を拡大している。</u></p> <p>平成30年度から実施している科学技術振興機構（JST）による「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）共創プラットフォーム育成型」の研究領域「光融合科学から創生する「命をつなぐ早期診断・予防技術」研究イニシアティブ」は、<u>令和2年度から本格実施フェーズへ移行。「命をつなぐ技術コンソーシアム」として、2大学、27社（1.6億円以上の共同研究契約を獲得）と連携し、光融合科学に基づくオープンイノベーションに基づき、技術の国際標準化を推進している。</u>コロナ禍でイベントが中止になる中、「イノベーションジャパン 2020 大学見本市 Online」へ出展し、認知度の向上を図った。</p> <p>産官学によるオープンイノベーションの中核の形成を目指し、農学・工学研究院の枠を越え、先駆的な課題に挑戦する融合研究チームを組織・支援する「東京農工大学融合研究支援制度：TAMAGO（Technologically Advanced research through Marriage of Agriculture and engineering as Groundbreaking Organization）」においては、令和2年度から、農工融合研究に限らず、<u>本学独自の学際的な課題及び「with コロナ」社会の課題に取り組む分野融合研究チームにも支援対象を拡大し、新たに3チームの支援を開始した（総計9チーム）。</u>3月には、<u>東北大学と共催で「農工融合研究シンポジウム」を開催しTAMAGO支援チームの研究発表等を行い、農工融合研究の更なる加速ならびに農工融合研究における東北大学との連携強化を発信した。</u></p> <p>また、<u>大型の共同研究講座（複数年契約）を4件新設し、総計8件の共同研究講座を実施した。</u></p> <p>これらの取組の結果、<u>共同研究受入額は平成28年度585,216千円から令和2年度814,756千円、共同研究数は、平成28年度255件から令和2年度355件、受託研究数は平成28年度211件から令和2年度240件に増加した。</u>特に、1,000万円以上の共同研究が平成28年度の5件から、<u>令和2年度には13件と上昇しており、中期計画で掲げる「大規模な共同研究の推進」の成果が、着実にあがっている。</u>更に海外機関との共同研究も大型化しており、<u>受入額は平成28年度14,735千円から令和2年度の46,978千円と、平成28年度のおよそ3倍</u>となっている。</p> <p>学術研究の基盤となる大型設備機器類を管理・運用する学術研究支援総合センターは、複数の質量分析計、NMR、電子顕微鏡を三つのコアファシリティとしてそれぞれ統合し、各コア毎に高度な分析法を熟知し、優れた専門知識を有する人材を自主財源で雇用配置した高度分析プラットフォーム「Scientific-materials Creating Open Plaza(SCOP)」を開設し、研究者の高度分析、先端解析の支援を開始した。</p> |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | ○組織運営の改善等 【10】学長のリーダーシップの下でガバナンス改革を推進し、教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。 ○人事制度の改善等 【11】人事制度の弾力化に取り組み、グローバル化に対応した多様な人材を確保・育成する。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|--|----------|
| 【28】大学の機能を強化するため、IR機能の活用や学外有識者の意見を踏まえた法人運営組織の役割の検証等を行うことで、学内資源の再配分を含め、学長主導の意思決定を推進する。 | 【28-1】新学長主導の下、執行部体制の見直しを行う。また、前年度に行った過年度の取組成果の検証結果に基づき、次期中期目標期間の機能強化計画の検討を開始する。 | IV |
| 【29】多様な人材を確保するため、各部局の採用計画において、外国人及び女性の教育職員の採用目標値を設定するとともに、管理職に占める女性の割合を13%以上確保する。 | 【29-1】前年度に引き続き、設定した外国人及び女性教員の採用割合を確保する。また、前年度に引き続き、女性教員確保のための方策を実施し、必要に応じて見直しを行う。 | III |
| 【30】人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、平成28年度中に教育職員の10%に年俸制を適用するとともに、混合給与制度を導入するなど、人事給与システムの改革を推進する。 | 【30-1】各種制度による年俸制適用の教育職員を採用するとともに、混合給与制度を推進する。 | III |
| 【31】教員の活動評価制度について、本学の教員評価機構が主体となり、人事給与システムの改革に伴う新たな年俸制業績評価を実施するとともに、現行の教員活動評価も含め、評価者・被評価者へのアンケート等を分析することにより、教員の活動評価制度の充実を進める。 | 【31-1】年俸制業績評価及び教員活動評価を実施する。また、工学府及び生物システム応用科学府の研究指導資格再審査を実施する。さらに、令和2年度に運用開始予定の新年俸制に係る、新たな業績評価制度を導入する。 | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 【12】学長ビジョンの実現に向けて、他大学との連携を含め教育研究組織の機能を強化する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【32】平成30年度までに岩手大学と連携して、獣医学分野の共同専攻を設置する。 | 【32-1】実施済み（完了）。 | - |
| 【33】世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等との新たな連携を構築するとともに、国内大学との協働教育の実施など、国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化する。 | 【33-1】教育研究組織の機能を強化する世界トップレベルの大学や国際機関等との連携による国際化プログラムの拡充を行う。 | III |
| 【34】教育研究機能を強化するため、本学の教育研究の支援組織であるセンター等の業務内容及び体制を見直し、平成31年度までに事務と連動した教育研究支援組織に再編する。 | 【34-1】実施済み（完了）。 | - |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|-----------------------------------|
| 中期目標 | 【13】事務組織等の効率化・合理化を推進し、適切な法人運営を行う。 |
|------|-----------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【35】法人運営を適切に行うため、事務の効率化・合理化の観点から事務組織の体制や機能等の見直しを行い、平成31年度までに再編する。 | 【35-1】実施済み（完了）。 | - |
| 【36】業務の効率化・合理化を推進するため、高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保や必要な業務に資する研修を実施するとともに、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。 | 【36-1】専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験等により専門性を有する職員を採用するとともに、専門性を有する人材の養成に向けた取組を実施する。 | IV |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

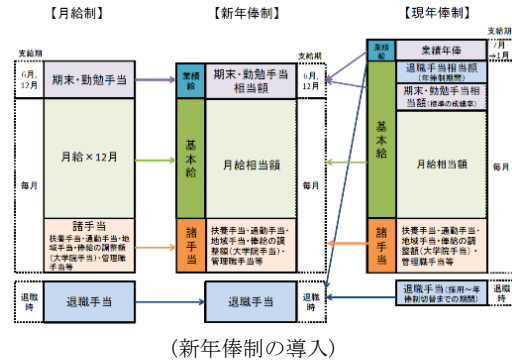
◆ガバナンスの強化に関する取組について【28, 30, 31, 36】

○人事給与マネジメント改革を踏まえた取組

国立大学は、自律的に人事制度を見直し、合理性・実効性のある人事給与制度を実現する改革が求められている。

本学では、教員としてあるべき姿に照らし、教員の業績を処遇に反映させることにより、学生の受ける教育サービスの質の保証と教員のモチベーション向上を図る目的で、学内周知を徹底した上で、令和2年度に教員業績評価制度及び年俸制を一新した。

新しい教員業績評価制度は、新年俸制適用者を含む全教員(年俸制業績評価対象者を除く)が対象となっており、教育、研究、社会貢献、管理運営等、様々な領域を評価対象としている。さらに、評価領域ごとに評価ウェイトを個別に設定することを可能としているため、各教員がどこに注力すべきかが明確になり、各々の持つ能力を十分に発揮することができるようになった。また、本学独自制度である「キャリアチャレンジ教授制度」(卓越した研究成果と意欲を持つ優秀な若手准教授に早期に教授となる機会を与える制度)では、学内公募を実施し、令和2年度においては3名を採用した。



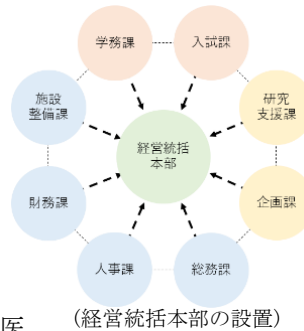
○組織運営の更なる強化

学長及び理事の任期満了に伴い、経営組織と教学組織の関係整理(詳細は下記、「経営統括本部の設置による事務組織の強化」を参照)や、職務分担の見直し、新たに法務担当として外部理事の任命、各センター長等の任命を行い、執行部体制の整備を行った。また、副学長については、産学連携研究推進担当と特命戦略・男女共同参画担当を置くことにより、大学改革の推進及び産学連携、ダイバーシティの推進によるイノベーションの強化体制を整備した。

○経営統括本部の設置による事務組織の強化

本学の経営資源の拡充や経営基盤の強化、大学資産の有効活用等といった、大学ビジョンを達成するための経営に特化した各種取組について、既存の事務組織の枠を越えたチーム編成を行い、多様なアイデアを融合しながら経営改革を検討した。なお、主な取組は以下の通り。

- ① 収益事業のグランドデザイン・実行計画(土地・建物の総合的利活用)
経営基盤の強化による大学の発展を目指すため、キャンパス再編や土地活用の検討を進めている。特に、高度な教育研究の推進を目指す新事業開発として、獣医療教育の高度化・国際標準化及び診療範囲の拡大を目的



とする小金井動物医療センター(仮称)の開設に向けた検討を行った。

②農工大 VC 設立と農工大総研との連携強化

「人の価値を知的に社会的に最大に高める世界第一線の研究大学」を目指すには、質の高い教育研究の推進が不可欠である。その一つの方策として、ベンチャー起業支援による本学の研究シーズの社会実装等を推進するため、企業研究シーズを持つ農工大総研と連携を強化しつつ、ベンチャーキャピタルの設立を検討している。

③学寮・国際交流会館の収益事業化案策定

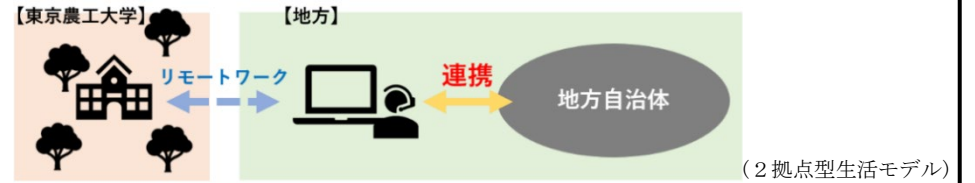
学長ビジョン「人の未来価値を広げる教育改革」及び「教職協働による経営基盤の強化」の実現のため、卓越した教育環境を形成し、学生の生涯価値の向上を念頭に置いた適正な資源配分を検討している。

④戦略、広報、計画評価の抜本的な見直しと広報収益化

「経営基盤強化に貢献する広報戦略」をテーマに、農工大における新たな価値の提案として、Twitter、Facebookに加え新たにInstagramの運用を開始することとした。Instagramは、主に入学ニーズを意識した大学の魅力や最新情報の発信を行う他、学生からの情報や学長ビジョンの発信等にも活用することを検討している。

⑤役員会機能・法人機能見直し、組織合理化と人件費削減

法人機能の見直しに伴う組織合理化として、2拠点型生活モデルの構築を検討した。本モデルは、未来志向の新たな働き方改革の実現として、地域との連携、本学の強みを生かした新たな社会貢献、職員の働き方改革を主眼に、地方に生活拠点を置きつつ、リモートワークで大学職員として業務に取り組む新たな生活モデルとなっている。



○学長裁量経費による戦略的な資源配分

本学ビジョンの実現に向け、学長のリーダーシップの強化として、学長裁量経費を360,000千円(対前年度比+10,000千円)計上し、大学改革への取組を強化した。なお、学長裁量経費の配分方針として、以下の4つを設定している。

- ①外部資金獲得強化等重点支援経費
 - ②教育研究支援充実経費
 - ③セキュリティ対策・業務効率化経費
 - ④大学改革経費
- また、共同研究費に係る間接経費率を20%から30%へ引き上げることによって得られた増額分の10%相当(47,728千円)については、学長裁量経費として組み入れ、共同利用設備の導入やOPERA事業支援等に充てることにより、更なる外部資金

獲得の向上に寄与した。

○多様な人材の活用及び多様な働き方の促進

本学は、全学的に障害を理由とする差別の解消の推進を行っており、その対応について、平成 28 年度に要領をまとめて以来、長きにわたり啓蒙活動等を実施してきた。そのこともあり、令和 2 年度における障害者雇用率は 3.2% であり、法定雇用率 2.5% 以上の雇用率を達成している。

また、新型コロナウイルス感染症対策も兼ね、教職員のワーク・ライフ・バランスの一層の推進に向けた多様な働き方の一環として、時差出勤や在宅勤務制度を導入した。制度運用と問題点等の抽出・精査を同時進行で行うことにより、職員の危機管理体制も高まったこともあり、令和 2 年度における職員の新型コロナウイルス感染者を 0 人に抑えることができた。

○経営を意識した組織の再編

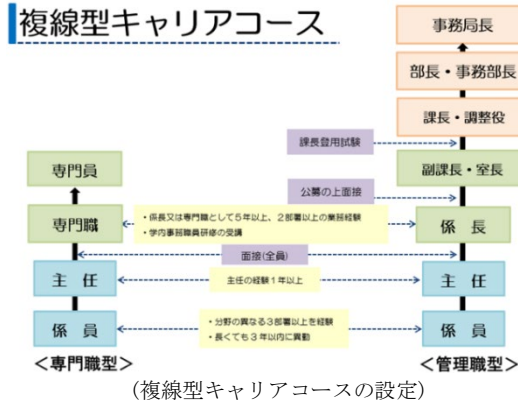
令和 2 年度より就任した新学長のリーダーシップのもと、理事(経営・企画担当)・副学長及び理事(総務・渉外担当)・事務局長を中心に、自律化した国立大学を目指し、安定した教育・研究活動を実施する上での基盤となる経営を意識した組織体制への再編を目指し、以下の点を検討した。

- ・経営基盤の強化のため、事業推進を担当する理事として、民間人材を活用することや、大学の価値を維持し増大させるために必要な、リスク管理を担当する学長補佐を設置すること等を検討した。
- ・学長ビジョンの確実な実現のため学長室を設置し、大学の将来構想等を見据えた上での法人経営が行える体制を検討した。
- ・事務局次長制から部長制へ変更し、各部の所掌業務や責任を明確にすることによる、情報共有やチェック体制の強化を検討した。
- ・府中地区、小金井地区の両事務長を事務部長へ変更し、各地区の権限を強化することにより、各地区による意思決定の迅速化を検討した。
- ・部長制による各部や課の所掌業務が明確になることによるセクショナリズムを排除する必要があるため、横串効果として、事務局に、部に属さない事務局付き課長を配置し、フラットな組織体となることを検討した。

これらの検討内容は、令和 2 年度第 33 回役員会(令和 3 年 3 月 29 日実施)で承認され、令和 3 年度 4 月より改組を行うこととなった。

また、職員のモチベーションの向上や戦略的な人材育成等を目的として、従来の管理職型の職制に加え、職員の志向や適性等を考慮した高度な専門的知識やスキルに基づいた専門職ポストを置く複線型のキャリアパス制度を整備している。令和 2 年度においては、出納業務に関わる専門職を新たに配置し、大学業務の強化につながった。

複線型キャリアコース



○監事機能の強化による組織運営の改善

本学におけるガバナンス改革は、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」や、中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について」(審議まとめ)に基づき、以下のとおり各種取組を実施している。

・監事監査は、適正な業務運営を確保するために文部科学大臣より任命される 2 名の監事によって、本学の運営及び業務全般について監査を行っている。令和 2 年度は業務監査として、大学の組織・管理運営にかかわる事項、教育・研究業務及び人材育成にかかわる事項、個人情報保護管理に係わる事項を監査し、期中の会計監査を含め 5 回定例監査を実施した。

・令和 2 年度 9 月から監事 2 名が交代し、学長との連携強化・情報共有が重要であることから、組織的な連携の場として、学長との定期的な会合を 2 回実施した。学長に監事監査の結果を伝えるとともに、大学が対処すべき課題、大学を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換した。また、より実効性ある監査に向けて、監事間で情報及び課題を共有し協議を行う体制を整備した。

・監事監査結果を学長以外の担当理事、役職職員に報告し、本学の状況と課題を共有化できるように内部統制システムを整備した。

・内部監査は、学長のもとに置かれた監査室が、業務運営及び会計処理の適法性等の監査を行うだけでなく、本学の健全な運営に資することを目的として、監査結果に基づく助言、提言も行っている。監査室が行う内部監査は、期末現金監査、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく監査、科学研究費補助金等の外部資金関連事業による支出決議書等の監査及び前年度実施した監事及び監査室の監査結果のフォローアップなど、令和 2 年度は 7 回実施した。

・監事による監査のほか、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、文部科学大臣により選任された、本学から独立した立場にある会計監査人の監査を受けている。会計監査人による監査は、財務諸表等が本学の財務状況を適切に表示されているのか等、法令に準拠した監査を行うほか、学長、監事、会計監査人がそれぞれの独立性を担保しつつも三者連携を強化し実効性向上を目的とした意見交換の機会を設けるなどの取組を行っている。

・これらの監査機能の質の向上を図ることにより、監査における指摘事項に適切に対応し、法令遵守の体制を確保し、本学におけるガバナンス改革が進められている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【14】多様な資金調達を行い、自己収入の増加を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|--|------|
| 【37】自己収入の増加に向けて、東京農工大学基金の充実のため、同窓会等との連携を強化した広報活動を行う。 | 【37-1】学生支援等の充実に向けて、同窓会協力のもと、基金募集の体制・取組を検討する。 | IV |
| 【19】基礎研究力を強化し、産業界との協働によるイノベーション創出を推進するため、科学研究費助成事業を含め受託研究、助成金、共同研究などの産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を年2件以上行う教員の割合を、第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間と比べて50%増加させる。(再掲) | 【19-1】外部資金への申請支援策を引き続き実施する。(再掲) | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【15】管理的経費を節減する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 【38】一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を進める。 | 【38-1】前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、部局等へフィードバックするとともに、検証結果を踏まえ、前年度に引き続き、第3期中期計画期間における目標値に向け、削減の取り組みを実施する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|----------|------------------------------------|
| 中期 目標 | 【16】 保有資産の運用管理を適切に行い、資産の有効活用を推進する。 |
|----------|------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|--|----------|
| 【39】 資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用する。 | 【39-1】 他大学との資金の共同運用に加え、独自運用を充実させるとともに、それぞれの効果を検証する。また、土地・建物有効活用利用計画に基づき資産の有効活用を推進するとともに、利用率の低い施設等の稼働状況を調査し、利用計画を見直す。 | IV |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◆財務基盤の強化に関する取組について【37, 38, 39】

○資金運用の拡大

本学では、安全性・流動性を考慮した上で、資金運用管理委員会で基本的な運用方針を定め、為替や金利の動向を踏まえた資金運用を行った。令和2年度においては、コロナショック後の低金利下においても、外貨預金を有利な条件で日本円に転換して為替差益を得たことなどにより、当初の計画額以上の54,930千円の運用益を確保することができた。

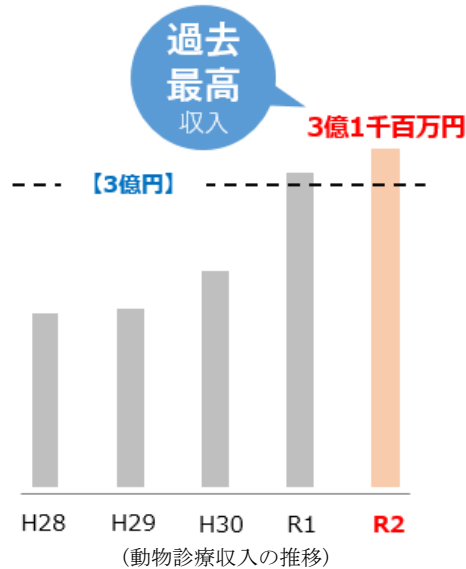
○資産の有効活用

資産の有効活用の推進に向け、利用率の低い土地・施設等の調査・分析の実施に加え、市場価格の調査及び将来的なキャンパスの有効活用方法の検討を行った。

○動物医療センターにおける経営基盤強化

農学部附属動物医療センターでは、院内の連携を強化するため、診療科の垣根を越えたサービスを可能とする総合診療科の運営体制を強化し、診療に特化した獣医師(特任助教)を7名配置(令和元年度は2名)した。これらの取組により、地域の二次診療施設として患者(患者)のニーズを的確にとらえた結果、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部、診療業務が制限されたにもかかわらず、開業以来最高収入となる3億1千万円の動物診療収入となった。

3億円越えとなる動物診療収入は、令和元年度に続き2年連続であり、経営基盤安定化が図られている。



○業務見直しによる財務内容の改善

管理的経費を節減するため、四半期ごとに執行状況の確認を行い、前年度との比較分析を行っている。その結果を部局等へフィードバックすることにより各部局で実施している節減へ向けた取組効果を可視化し、大学全体で節減意識の醸成を図っている。

その成果もあり、令和2年度においては、コロナ禍における室内の定期的な換気のため、冷暖房効率が著しく低下する中においても、電気使用量を対前年比▲2.44%の19,484,322kwに抑えることができた。

また、電力自由化を契機として電力供給契約を一般競争入札へ切り替えたことにより、基本料金単価を平均して376円引き下げることができたため、使用量の削減と併せ、電気料は対前年比▲27.12%(▲106,290千円)の285,677千円となった。

○農工大基金の拡大

新型コロナウイルスにおける対応として、講義室や福利厚生施設の整備、インターネット接続等の学修環境の整備が必要になることから、新たにポスト・コロナ時代に対応した学修環境の整備に関する基金メニューを設立した。

また、東京農工大学同窓会との連携、東京農工大学創基150周年記念事業に向けた支援のお願い、東京農工大学サポーター制度の設置、税法上の優遇措置等の整備を行うことにより、対前年度比19,230千円増(33.2%増)の77,081千円の基金を獲得できた。



東京農工大学 (コロナ禍に対応した就学支援基金)

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 【17】 全学的な評価・改善サイクルを確立し、大学の機能強化を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 【40】大学の機能強化を図るため、自己点検・評価及び第三者評価を実施するとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、評価結果の法人運営等への活用状況を計画的に点検する。 | 【40-1】年度計画の進捗管理等により自己点検・評価を実施するとともに、法人評価（平成31事業年度評価及び平成28～平成31年度評価）、機関別認証評価を受ける。また、専門職大学院認証評価結果における課題等への対応策を決定する。 | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 【18】 情報発信を強化し、本学の活動や機能について社会の理解・協力を得る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 【41】学内の掲示板・研究者情報・Webページ等の情報を日本語・英語等で平成30年度までに提供する。また、地域貢献活動・社会貢献活動を含む学内の諸活動の情報を収集し、大学ポर्टレート等の様々な手段で、第2期中期目標期間より多くの関係者に対し、情報を発信する。 | 【41-1】前年度までに整備した情報発信ツールを活用するために、学内の情報収集体制の改善を行う。 | IV |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○自己点検・評価の実施及び体制の見直し【40】

自己点検・評価を毎年実施しており、評価結果に基づく改善を図っている。
令和2年度には、令和元年度に導入した新カリキュラムの改善に向け、学生や教員から意見聴取を行い、一部の科目やプログラムについては、シラバスを刷新する等改善を行った。

また、大学機関別認証評価及び国立大学法人評価(4年目終了時評価)を受審するため、自己評価書の提出及び実地検査を行った。認証評価については、「大学評価基準に適合している」と評価され、国立大学法人評価については、学長のリーダーシップの下、環境省の提唱するプラスチック資源循環戦略に大学の研究チームによる研究を加えた「プラスチック削減5Rキャンパス」宣言を行ったことに加え、東京都が行うプラスチック削減の普及啓発活動に協力するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる」と評価された。(「プラスチック削減5Rキャンパス」については、次事項を参照。)

評価結果を全学で共有し、更なる教育・研究・業務運営の改善や効率化に役立てるため、委員会組織の見直し等の検討を開始した。



(令和2年度機関別認証評価における認定証)

○プラスチック削減5Rキャンパスの波及効果【41】

令和元年8月の「東京農工大学プラスチック削減5Rキャンパス」宣言に基づき、自治体等が行う市民講座等に講師を派遣したほか、他大学の学生等からの依頼に基づき、オンラインを活用して本学の取組紹介を積極的に行った。

また、令和2年度4月より、学内における全ての自動販売機からペットボトルを排除するとともに、学内18箇所に無料で飲める給水機の設置や、プラスチック削減5Rキャンパスのロゴが入ったマスクやエコバック等のグッズ作成・販売を行った。



(無料の給水機とロゴ入りマイボトル)

さらに、本取組を教育にも波及させるため、令和2年度から初年次教育の必修科目の中で、プラスチックによる海洋汚染等について本学の研究者が講義する回を設け、学生の意識醸成をはかっている。

その他、令和元年度に結成した学生ボランティアが「学生便覧」(令和3年度版)における本学の取組紹介のページを作成するなど、本活動に学生が参加する機会を設けている。

○ブランディング強化のための広報戦略【41】

研究成果のプレスリリースを行う新規教員を増やすため、本学の名誉教授をリサーチアドバイザーとして迎え、研究成果を効果的に情報発信するための「伝わるプレスリリースとは」の講演を行った。大学の外部発信力、受け手の立場に立った情報発信力、感動をわかりやすく伝えるために好奇心・感性を磨くことの重要性等の説明があり、本学構成員のプレスリリースに対する意識の向上が図られた。



(講演「伝わるプレスリリースとは」)

また、p. 15にもある通り、「経営基盤強化に貢献する広報戦略」をテーマに、農工大における新たな価値の提案として、Twitter、Facebookに加え新たにInstagramの運用を開始することとした。Instagramは、主に入学ニーズを意識した大学の魅力や最新情報の発信を行う他、学生からの情報や学長ビジョンの発信等にも活用することを検討している。



(東京農工大学Instagramの開設)



I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 【19】 計画的な施設マネジメントを行い、教育研究の質の向上を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|--|------|
| 【42】 サステイナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、本学のキャンパスマスタープランに基づいた施設整備を進めるとともに維持管理を行う。 | 【42-1】改訂したキャンパスマスタープランに基づき、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）及び予防保全計画による、適切な施設整備、維持管理を計画的に実施する。また、各キャンパスにおける施設（宿舎、学生寮等を含む）の将来構想の構築を行うとともに、第4期中期目標・中期計画期間において効果的・効率的な整備計画の方向性も検討する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標 【20】 危機管理を徹底するとともに、防災対策を講じ、全学的な環境安全衛生管理体制を強化する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【43】 第2期中期目標期間の業務の実績に関する評価における課題・指摘を踏まえ、再発防止に向けて、環境安全管理室を平成28年度に整備し、環境安全衛生に係る管理体制を強化する。また、事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施するとともに、環境安全衛生に係る規程等について、毎年度整備・運用状況を調査し、調査結果を踏まえた改善策を講じる。 | 【43-1】 遺伝子組換え生物等の不適切使用の再発防止及び実験等における事故防止のための講習会や安全教育を行うなど、環境安全衛生管理を徹底すると共に、第3期中期目標期間における取組の検証をすすめる。 | III |
| 【44】 防災管理体制を強化するため、首都直下型地震等の大規模広域災害を想定し、近隣自治体や企業等との災害時の連携方策を取りまとめるとともに、災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練等を行う。 | 【44-1】 防火管理体制強化の取組を実施すると共に、第3期中期目標期間における取組の検証をすすめる。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

| | | | |
|------|--|---|------|
| 中期目標 | 【21】 本学の諸活動を適正かつ持続的に行うため、教職員の法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。 【22】 サイバーセキュリティ基本法の理念に基づき、サイバーセキュリティ対策を強化する。 | | |
| | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
| | 【45】 法令遵守の徹底のため、コンプライアンス推進本部を平成28年度に整備して体制を強化し、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するとともに、監事機能を強化し、監事による監査を効率的に行い、適切な改善方策に取り組む。 | 【45-1】 前年度の実施状況を踏まえ、コンプライアンス推進計画を策定・実施し、法令遵守の徹底に努める。引続き監事監査等を実施する。また、前年度までの監事監査の結果等が、どのように反映されているか検証を行う。 | IV |
| | 【46】 研究活動における法令遵守を徹底するため、毎年度、全教員を対象とした講習会やe-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行う。また、研究費の適正な管理に資するため、執行状況のモニタリング調査等を強化する。 | 【46-1】 前年度の検討結果に基づいて、全教員を対象とした講習会やe-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を実施すると共に、研究費の執行状況のモニタリング調査、内部監査等を実施する。実施状況等について分析し、適宜改善策を検討する。 | III |
| | 【47】 サイバーセキュリティ対策を強化するため、ユーザー認証システムを統合するとともに、外部ネットワークからの侵入検知等の機能を加えた高速かつ安全性の高いキャンパスネットワークに更新する。 | 【47-1】 引き続きセキュリティポリシーに従った運用と監査を実施する。Firewallシステムのリースアップに伴い、更新を行う。キャンパスネットワークのセキュリティ機能強化のためにNII-SOCSとの連携による情報共有を進め、脅威の発見と対策を迅速に行える体制の確立を図る。情報セキュリティ教育の徹底を行う。また、セキュリティ対策システムとの連携を前提に、無線LANシステムを管理運用するコントローラシステムの更新を進める。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

| | | | |
|------|--|---|------|
| 中期目標 | 【23】 学内情報の共有を推進するため、学術情報基盤を強化する。 | | |
| | 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
| | 【48】 学術情報基盤を強化するため、業務継続計画（BCP）の観点からクラウドシステムの活用を進めるとともに、多様化する教育コンテンツの利活用を推進するシステムを整備する。 | 【48-1】 クラウドシステムの活用推進の一環として、次期教育システムの基本設計と調達準備を行う。その中で、複合機の利活用やMoodleと教育システムとの連携に関して検討し、基本的な課題抽出を行う。 | III |

(4) その他業務運営に関する特記事項等

◆法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について【45, 46, 47】

○コンプライアンス意識の醸成

本学では、適正な大学運営及び社会的信頼の維持をはかるため、コンプライアンスに係る諸規程を制定し、コンプライアンスの推進に努めている。

令和2年度においては、リスクマネジメントや学校関係法務の強化を図るため、弁護士を法務担当の理事として任用するほか、これまで実施してきた公益通報やハラスメント相談、研究及び研究費不正防止に係る取組に加え、近年の産学官連携の発展に伴い増大している研究リスクに対するマネジメントを重要課題とし、令和3年度から、研究リスクマネジメントを担当する学長補佐の配置や、研究リスクマネジメント室の設置を決定した。また、環境保全や危機管理体制を所掌する環境安全管理室と密な連携をとることにより、本学のコンプライアンスの確保・向上に向け組織的な取組ができるよう体制を整備した。

毎年1月に行われている利益相反説明会から研究に係る講習会をスタートし、令和2年度は、研究室の実務を担う職員に焦点を当て、安全保障輸出管理の講習会を実施した。

なお、コンプライアンス教育に係る受講率は100%となっており、教育研究活動における不正行為等の防止に向け、一層の意識の醸成が図られている。

※監事機能の強化及び監事による監査の充実については、p.16を参照

○情報セキュリティリスクへの対応

近年見られる情報セキュリティリスクの多様化・高度化を踏まえ、情報セキュリティを巡る環境の変化に対して組織的・計画的に対応していくことは、本学における経営上の重要課題としている。サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、令和2年度では以下のとおり実施した。

①Firewallの更新について

不正なDNSクリエを検知し、応答を返さないシステムを新たに導入し、DNSリフレクション攻撃を回避できるようにした。

②不正通信検知について

日常的に検知情報を蓄積し分析をする中で、危険度が高いと判断した場合は利用者へ警告行い、注意を促している。

③情報セキュリティの向上について

デジタルトランスフォーメーションや働き方改革に伴い、クラウドサービスの利用が活性化中、セキュリティインシデントを防ぐため、E誓約書提出によるアカウントの有効化や、多要素認証の導入準備を進めている。

◆施設マネジメントに関する取組について【42】

○施設の有効活用と維持管理

施設の有効活用と維持管理については、学内において関連規定を整備し、毎年の施設稼働率調査に基づき、改善を行っている。

また、施設の有効活用にあたっては「東京農工大学産官学連携スペース使用要項」を定め、共同事業や受託研究等で使用できるスペースを確保しているほか、優秀な若手研究者の育成に向けて、令和2年度では新規に採用したテニユアト

ラック教員3名に対して369㎡を配分することにより、充実した研究活動を行えるよう配慮している。

○キャンパスマスタープランに基づく施設整備に関する事項

東京農工大学キャンパスマスタープランでは、本学の状況及び国立大学を取り巻く環境等を踏まえ長期的な視点に立ちキャンパス整備の方針を定めている。

府中キャンパスでは、府中市の災害時一次避難場所として指定されているため、自家発電設備等を備えているほか、令和2年4月より、府中市と災害時における体育館の開放に関する協定を結ぶなど、地域住民や府中市との連携を強化した。

小金井キャンパスでは、災害時の避難場所として利用される体育館や地域住民が利用可能な140周年記念館食堂にはベビーシートを完備しているほか、防災トイレ兼ベンチやかまどベンチを多数設置することにより、災害時の地域住民の生活における安心、安全の向上を図っている。



(防災トイレ兼ベンチ)



(かまどベンチ)

○多様な財源を活用した整備手法による施設整備

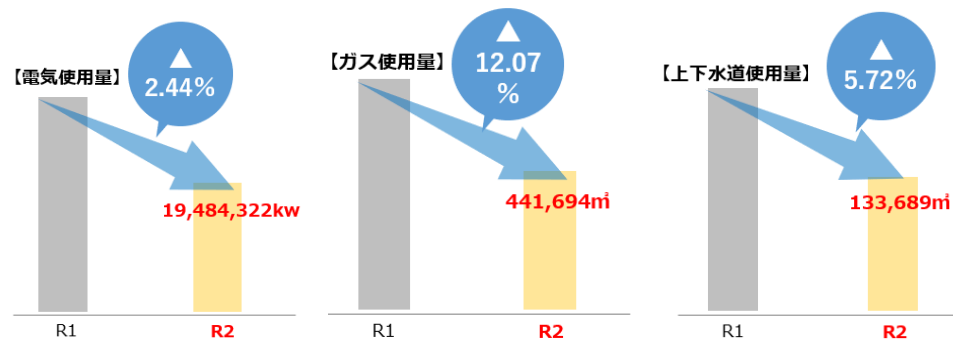
土地建物の稼働状況を調査し、利用率の低い施設等がある場合には活用策を検討し、改善を図ることとしている。土地の売却や施設貸出による譲渡収入等が得られた場合は、産学官連携研究開発拠点の推進・発展に向けた大規模な施設整備や先端研究の推進・ベンチャー育成、経営基盤の強化等を行っている。

また、スペースチャージについては、新たな文理融合領域の拠点として、各所に点在していた研究スペースを一つの棟にまとめるなどを行い、農学・工学の専門領域を超えた融合研究の企画・推進を加速させている。なお、令和2年度におけるスペースチャージ対象面積は19,230㎡であり、スペースチャージ金額は、58,760千円となった。

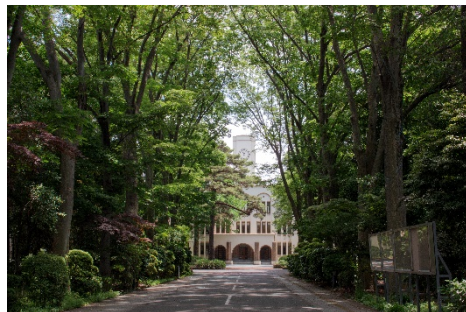
○環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

本学においては、サステイナブルキャンパスの形成において、計画を大きく4つ(省エネルギー計画・長寿命化計画・環境保全計画・ユニバーサル計画)に分類し、教育研究の質の向上に向けた維持管理を行っている。

また、徹底した省エネルギー対策として、エネルギー削減目標に対する各キャンパスのエネルギー使用量の報告・検証を毎月行い、達成に向け、建物における人感センサーの設置、空調管理の徹底、老朽設備の更新等を行っている。その結果、東京都環境確保条例による第二計画期間の削減目標(基準排出量から17%削減)を達成することができた。なお、令和2年度における光熱水量について、電気使用量は対前年比▲2.44%の19,484,322kw、都市ガス使用量は対前年比▲12.07%の441,694m³、上下水道使用量は対前年比▲5.72%の133,689m³を達成しており、確実な削減が実現されている。



環境保全については、クリーンスタッフとして、障害を持つ者の積極的な雇用を進めており、学内の建物及び保存すべきエリア等の清掃、除草等の環境美化、排水設備の維持管理等の業務を行い、キャンパスの清潔な環境・景観の維持に努めている。



(府中キャンパスの保存エリア：ケヤキ並木)



(小金井キャンパスの保存エリア：サクラ並木)

| |
|---------------------------------------|
| II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 |
|---------------------------------------|

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

| |
|----------------------|
| III 短期借入金の限度額 |
|----------------------|

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 1,537,614千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 1,537,614千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 該当なし |

| |
|-------------------------------|
| IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |
|-------------------------------|

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--------------------------|------|
| ・栄町圃場の土地(東京都府中市栄町2-13)を譲渡する。 ・旧府中寮の土地(東京都府中市幸町2-41-8)を譲渡する。 | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はなし。 | 該当なし |

| |
|-----------------|
| V 剰余金の使途 |
|-----------------|

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。 | 該当なし |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画別紙 | | | 中期計画別紙に基づく年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-----------|--|---|-----------|--|---|-----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
| ・府中幸町団地ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修 ・府中学生寄宿舎新営 | 総額 957 | 施設整備費補助金 (335) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216) 長期借入金 (406) | (小金井)ライフライン再生(給排水設備) (小金井)ライフライン再生(電気設備) (府中幸町)ライフライン再生(給排水設備) (小金井)小規模改修 | 総額 251 | 施設整備費補助金 (222) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29) | (小金井)ライフライン再生(給排水設備) (小金井)ライフライン再生(電気設備) (府中幸町)ライフライン再生(給排水設備) 農学部2号館他空調設備改修工事 農学部2号館他空調設備改修工事(その2) 旧次世代モバイル用表示材料共同センター撤去工事 (小金井他)小規模改修 | 総額 543 | 施設整備費補助金 (160) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (58) 内閣府交付金 (108) 大学運営費等 (217) |
| (注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について28年度以降は27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | (注)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・(小金井)ライフライン再生(給排水設備)は、令和3年2月に完成した。
- ・(小金井)ライフライン再生(電気設備)は、令和3年7月に完成予定。(当初の予定どおり)
- ・(府中幸町)ライフライン再生(給排水設備)は、新型コロナウイルスの影響により工期を1月延長し、令和3年4月に完成した。
- ・農学部2号館他空調設備改修工事は、令和3年2月に完成した。
- ・農学部2号館他空調設備改修工事(その2)は、令和3年3月に完成した。
- ・旧次世代モバイル用表示材料共同センター撤去工事は、令和3年3月に完成した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| <p>(人事に関する方針) グローバル化に対応した多様な人材の確保・育成のため、人事制度の弾力化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実する。 ・人事・給与システムの改革を推進する。 ・若手研究者を育成する方策を推進・充実する。 ・女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の研究力向上のために必要な支援の整備を実施すると共に、第3期中期目標期間における取組みの検証を進める。 ○人事・給与システムの改革を推進するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・各種制度による年俸制適用の教育職員を採用するとともに、混合給与制度を推進する。 ○若手研究者を育成する方策を推進・充実するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組を実施するとともに、取組の成果について分析をおこなう。 ○女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行うための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究や産学連携等の女性研究者の研究力向上に向けた取組みと、ダイバーシティな研究環境のための整備支援を継続するとともに適宜見直しを図り、第3期中期目標期間における取組の検証を進める。 | <p>※p. 6 参照</p> <p>※p. 15 参照</p> <p>※p. 10 参照</p> <p>※p. 6 参照</p> |

| | | |
|--|--|-----------------------------------|
| <p>・教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進める。</p> <p>・事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図る。</p> <p>（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 41,284 百万円（退職手当は除く。）</p> | <p>○教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進めるための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制業績評価及び教員活動評価を実施する。また、工学府及び生物システム応用科学府の研究指導資格再審査を実施する。さらに、令和1年度に運用開始予定の新年俸制に係る、新たな業績評価制度を導入する。 <p>○事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図るための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験等により専門性を有する職員を採用するとともに、専門性を有する人材の養成に向けた取組を実施する。 <p>（参考1）令和2年度の常勤職員数 512人 また、任期付き職員数の見込み（外数）を76人とする</p> <p>（参考2）令和2年度の人件費総額見込み 6,613 百万円</p> | <p>※p. 15 参照</p> <p>※p. 16 参照</p> |
|--|--|-----------------------------------|

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|---------|---------|-----|--------------------------|
| | (a) 【人】 | (b) 【人】 | | |
| | | | | $(b)/(a) \times 100$ 【%】 |
| 農学部 | | | | |
| 生物生産学科 | 228 | 245 | | 107.4% |
| 応用生物科学科 | 284 | 309 | | 108.8% |
| 環境資源科学科 | 244 | 259 | | 106.1% |
| 地域生態システム学科 | 304 | 329 | | 108.2% |
| 共同獣医学科(獣医学科) | 210 | 241 | | 114.7% |
| 工学部(改組後) | | | | |
| 生命工学科 | 162 | 170 | | 104.9% |
| 生体医用システム工学科 | 112 | 116 | | 103.5% |
| 応用化学科 | 162 | 172 | | 106.1% |
| 化学物理工学科 | 162 | 170 | | 104.9% |
| 機械システム工学科 | 204 | 206 | | 100.9% |
| 知能情報システム工学科 | 240 | 244 | | 101.6% |
| 工学部(改組前) | | | | |
| 生命工学科 | 176 | 194 | | 110.2% |
| 応用分子化学科 | 102 | 97 | | 95.0% |
| 有機材料化学科 | 92 | 103 | | 111.9% |
| 化学システム工学科 | 80 | 83 | | 103.7% |
| 機械システム工学科 | 264 | 299 | | 113.2% |
| 物理システム工学科 | 112 | 139 | | 124.1% |

| | | | |
|-----------------------|-------|-------|--------|
| 電気電子工学科 | 216 | 236 | 109.2% |
| 情報工学科 | 140 | 175 | 125.0% |
| 学士課程 計 | 3,494 | 3,787 | 108.3% |
| 工学府(博士前期) | | | |
| 生命工学専攻 | 116 | 125 | 107.7% |
| 応用化学専攻 | 156 | 164 | 105.1% |
| 機械システム工学専攻 | 140 | 146 | 104.2% |
| 物理システム工学専攻 | 52 | 53 | 101.9% |
| 電気電子工学専攻 | 132 | 125 | 94.6% |
| 情報工学専攻 | 84 | 90 | 107.1% |
| 農学府(修士課程)(改組後) | | | |
| 農学専攻 | 348 | 406 | 116.6% |
| 農学府(修士課程)(改組前) | | | |
| 生物生産科学専攻 | - | 0 | - |
| 共生持続社会学専攻 | - | 1 | - |
| 応用生命化学専攻 | - | 1 | - |
| 生物制御科学専攻 | - | 0 | - |
| 環境資源物質科学専攻 | - | 1 | - |
| 物質循環環境科学専攻 | - | 1 | - |
| 自然環境保全学専攻 | - | 2 | - |
| 農業環境工学専攻 | - | 1 | - |
| 国際環境農学専攻 | - | 16 | - |
| 生物システム応用科学府 (博士前期) | | | |
| 生物機能システム科学専攻 | 118 | 139 | 117.7% |
| 博士前期(修士)課程 計 | 1,146 | 1,271 | 110.9% |

| | | | |
|-------------------|-----|-----|--------|
| 工学府(博士後期) | | | |
| 生命工学専攻 | 42 | 37 | 88.0% |
| 応用化学専攻 | 42 | 45 | 107.1% |
| 機械システム工学専攻 | 39 | 60 | 153.8% |
| 電子情報工学専攻 | 45 | 63 | 140.0% |
| 共同サステイナビリティ研究専攻 | 8 | 7 | 87.5% |
| 農学府(博士課程) | | | |
| 共同獣医学専攻(4年制博士) | 30 | 44 | 146.6% |
| 連合農学研究科(博士課程) | | | |
| 生物生産科学専攻 | 45 | 66 | 146.6% |
| 応用生命科学専攻 | 30 | 19 | 63.3% |
| 環境資源共生科学専攻 | 30 | 39 | 130.0% |
| 農業環境工学専攻 | 12 | 23 | 191.6% |
| 農林共生社会科学専攻 | 18 | 28 | 155.5% |
| 生物システム応用科学府(博士後期) | | | |
| 生物機能システム科学専攻 | 36 | 62 | 172.2% |
| 生物システム応用科学専攻 | - | 1 | - |
| 共同先進健康科学専攻 | 18 | 10 | 55.5% |
| 博士後期(博士)課程 計 | 395 | 504 | 127.5% |
| 工学府(専門職学位課程) | | | |
| 産業技術専攻 | 80 | 89 | 111.2% |
| 専門職学位課程 計 | 80 | 89 | 111.2% |

| | | | |
|--------------------------|----|----|-------|
| 生物システム応用科学府 (一貫制博士課程) | | | |
| 食料エネルギーシステム科学専攻 | 50 | 42 | 84.0% |
| 一貫制博士課程 計 | 50 | 42 | 84.0% |

○計画の実施状況等
該当なし